

**第二期中期目標期間
及び平成28年度
公立大学法人首都大学東京
業務実績評価**

参考意見書(素案)

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- | |
|---|
| <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容等に関する取組み</p> <p>大項目番号1【入学者選抜】～意欲ある学生の確保～</p> <p>大項目番号2【教育課程・教育方法】</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する取組</p> <p>大項目番号3【教育の実施体制】</p> <p>大項目番号4【教育の質の評価・改善】</p> <p>大項目番号5【成績評価】</p> <p>(3) 学生支援に関する取組</p> <p>大項目番号6【全学を挙げた取組の実践】</p> <p>大項目番号7【キャリア形成支援】</p> <p>大項目番号8【健康支援】</p> <p>大項目番号9【経済的支援】</p> <p>大項目番号10【留学・留学生支援】</p> <p>大項目番号11【障がいのある学生への支援】</p> <p>大項目番号12【学内外における学生生活動への支援】</p> |
|---|

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・ボランティアセンターの設置と経過(今後の展開)について注視していきたい。
- ・昨年度東京都と連携して実施した「子供の貧困実態調査」はすぐれた成果を挙げたが、同時に都下で経済的理由で大学進学を断念するような「優秀な」「学ぼうとする意欲のある」学生を発掘し、首都大に引付ける仕組みづくりも検討していただきたい。

改善を要する点

- ・参考意見なし

- | |
|---|
| <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の内容等に関する取組</p> <p>大項目番号13【研究の内容等】</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する取組</p> <p>大項目番号14【研究実施体制等の整備】</p> |
|---|

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・参考意見なし

改善を要する点

- ・参考意見なし

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

大項目番号 15【都政との連携】

(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号 16【産学公の連携推進】

大項目番号 17【地域貢献等】

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・都及び市町村からの受託事業が金額的には増えているものの、件数として低減傾向にあることが懸念される。PRも含めてより重点的な取組が必要ではないか。
- ・産学公連携についても外部資金受入状況は中期目標期間を通じて増減を繰り返している(全体としては微増)。知的財産などストックはあるはずなので、受託事業同様に認知度向上に向けた取組を期待する。

改善を要する点

- ・参考意見なし

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

大項目番号 18【入学者選抜】

大項目番号 19【教育課程・教育方法】

(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号 20【教育の実施体制】

大項目番号 21【教育の質の評価・改善】

(3) 学生支援に関する取組

大項目番号 22【学生支援】

優れた点・特色ある点

- ・産業界のニーズを反映した教育体制の整備、他大学等との交流は先導的であり評価される。いずれも、その成果をわかりやすくPRする事例紹介があると、更に関係者の理解が得られるのではないか。

更なる充実が期待される点

- ・ユニークな教育課程・教育方法が実践されているが、知名度が低いため定員充足が十分でないのは残念。「質保証」がPBL教育の柱なので、「志願者」全員を合格させ、修了認定(品質保証)を厳格に実施して個々人で異なる内容のオリジナル修了証書(評価書)を交付するといった方法も検討してみてもどうか。

改善を要する点

- ・参考意見なし

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 23【研究の内容等】

大項目番号 24【研究実施体制等】

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・参考意見なし

改善を要する点

- ・参考意見なし

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

- (1) 都政との連携に関する取組
大項目番号 25【都政との連携】
- (2) 社会貢献等に関する取組
大項目番号 26【産学公の連携推進】
大項目番号 27【地域貢献等】

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・参考意見なし

改善を要する点

- ・参考意見なし

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育の内容等に関する取組
大項目番号 28【入学者選抜】
大項目番号 29【教育課程・教育方法】
- (2) 教育の実施体制等に関する取組
大項目番号 30【教育の質の評価・改善】
大項目番号 31【教育の質の評価・改善】
- (3) 学生支援に関する取組
大項目番号 32【学生支援】

優れた点・特色ある点

- ・「産技高専」の認知度・ブランド力の確立に向けた努力を評価するとともに、一層の奮起を期待したい。

更なる充実が期待される点

- ・女子学生向けサイトの設置、女子学生向けカレッジガイドやノベルティの作成・配布等、女子学生の確保に向けての取組が行われている点が評価できる。学生の女子比率は1割に満たないため、更なる確保へ向けた取組が期待される。
- ・産技大のように(高学年限定で良いので)学生から授業を評価し、その結果をフィードバックすることも検討してはどうか。

改善を要する点

- ・参考意見なし

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 33【研究】

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・参考意見なし

改善を要する点

- ・参考意見なし

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

大項目番号 3 4 【都政との連携】

(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号 3 5 【産学公の連携推進】

大項目番号 3 6 【地域貢献等】

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・参考意見なし

改善を要する点

- ・参考意見なし

法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 3 7 【戦略的な組織運営】

大項目番号 3 8 【組織の定期的な検証】

大項目番号 3 9 【教員人事】

大項目番号 4 0 【職員人事】

大項目番号 4 1 【各センター組織の機能強化】

大項目番号 4 2 【業務執行の効率化】

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・学生サポートセンターは2大学1高専それぞれに性格が異なることを考慮した体制強化が大切である。
- ・法人を運営する「プロ職員」としては、発想豊かな企画力を持つ者や確実な事務能力を持つ者など、多様な職員採用や育成が必要ではないか。
- ・「教員」「職員」が一体となって2大学1高専の存在価値を高めていけるような仕組みと意識改革が重要である。

改善を要する点

- ・参考意見なし

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 3 【自己収入の改善】

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 4 【経費の節減】

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 5 【資産の管理運用】

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・経費の節減は、省エネ機器への更新による電気料の節減だけでは不十分である。業務処理プロセスの見直しや、ICT 環境整備による人件費・各種物件費の節減、総額抑制方式による経費の節減など、まだ打つべき手があると思われる。既に実行しているなら、その報告が必要である。

改善を要する点

- ・参考意見なし

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- | |
|--|
| 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置
大項目番号 4 6 【自己点検・評価等】 |
| 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置
大項目番号 4 7 【情報提供等】 |

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・参考意見なし

改善を要する点

- ・参考意見なし

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- | |
|--|
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
大項目番号 4 8 【施設設備の整備・活用等】 |
|--|

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・参考意見なし

改善を要する点

- ・参考意見なし

- | |
|--|
| 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
大項目番号 4 9 【安全管理】 |
|--|

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・参考意見なし

改善を要する点

- ・参考意見なし

- | |
|---|
| 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
(1) 環境への配慮に関する取組
大項目番号 5 0 【環境への配慮】
(2) 法人倫理に関する取組
大項目番号 5 1 【法人倫理】 |
| 4 国際化に関する目標を達成するための措置
大項目番号 5 2 【国際化】 |

優れた点・特色ある点

- ・参考意見なし

更なる充実が期待される点

- ・温室効果ガス排出量削減義務の達成を評価する。多くの一般学生が、環境問題を広く意識するように啓発されて卒業して行くような取組があれば良いと考える。

改善を要する点

- ・参考意見なし

平成28年度業務実績評価に関する参考意見（素案）

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育の内容等に関する取組み

大項目番号1【入学者選抜】～意欲ある学生の確保～

- ・大学祭等で理系女子学生への進学促進企画に取り組んだ。今後、更なる企画も期待する。
- ・平成30年度以降の学部・大学院の組織再編について、受験生への周知を徹底すると同時に、受験動向については詳細な分析が必要である。

大項目番号2【教育課程・教育方法】

- ・サイエンスカフェについて、「専門や世代が異なる」といえるにはもう少し規模を拡大させることが必要ではないか。既に多くの取組が達成実施されているので新たな取組に期待する。
- ・海外派遣学生数増に注目したい。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号3【教育の実施体制】

- ・参考意見なし

大項目番号4【教育の質の評価・改善】

- ・FD活動が全学の教職員へどの程度浸透しているかの状況がわかりにくい。
- ・修士・博士論文の公開期末評価の実施は、修正可能な時期に適切な審査を受けられ、論文の質の向上につながる取組である。

大項目番号5【成績評価】

年度計画なし（中期計画達成済み）

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 学生支援に関する取組

大項目番号6【全学を挙げた取組の実践】

- ・WEB活用はメリット大であるが、万能薬ではないこと（Face to Faceの重要性）にも留意していただきたい。
- ・ダイバーシティ推進室のホームページがバナーから閲覧しやすく、活動も充実している。

大項目番号7【キャリア形成支援】

- ・全国平均以上の就職率は喜ぶべきことだが、ジョブマッチングも非常に重要であり、その意味で卒後3年目の就業状況調査の実施は回収率が向上していることも含め高く評価したい。

大項目番号8【健康支援】

- ・学生、教職員に留まらず、保護者に対しても案内リーフレットを配布し、学生相談室の周知を行った結果、保護者との連携も進んでいる。
- ・ランチタイムカフェは効果を上げている。
- ・メンタルカウンセリング受診への心理的ハードルを下げるような取組を期待する。

大項目番号 9【経済的支援】

年度計画なし(中期計画達成済み)

大項目番号 10【留学・留学生支援】

・参考意見なし

大項目番号 11【障がいのある学生への支援】

・教職員・学生の意識変化(障害のある学生を自然に受け入れる環境づくり)を数値で示して欲しい。

大項目番号 12【学内外における学生活動への支援】

・東京 2020 大会だけでなく裾野の広いボランティア基盤構築に向けた単位認定、表彰制度など制度的な拡充についても是非(学生の意見を入れながら)検討していただきたい。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 13 (1) 研究の内容等に関する取組

・「世界の頂点」を目指す学長裁量枠は、全体の研究費の内、何割を占め、金額・件数はどうなっているのか、といった基礎的な数字を確認できるようにしたい。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 14 (2) 研究実施体制等の整備に関する取組

・ダイバーシティの拡充に向けた取組は着実に進展しており、特に「外部人材登用の柔軟性拡大」「女性研究者支援策の多様化」について、更なる情報発信が必要と考える。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

大項目番号 15 (1) 都政との連携に関する取組

・地道な取組についても評価したいが、「首都大」らしさをもっと前面に出していただきたい。
・東京 2020 大会だけでなく、都下市町村のシンクタンクとしても存在感を更に高めていただきたい。都・市町村からの受託事業は微増だが、このレベルで満足すべきではない。
・公共部門の人材育成 / 相互インターンシップや地場中小企業の事業継承などテーマはほぼ無尽蔵にあり、「行政・産業問わず都下の問題に取組むなら首都大へ」といわれるような存在をめざして頂きたい。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号 16【産学公の連携推進】

・知的財産、法務に関する支援事業が今後どのように進展していくかに注目しているが、現時点ではまだ事例が少なく評価することは困難。また大学発ベンチャーだけが「出口」ではない。
・大学単独での「技術説明会」「次世代イノベーション創出プログラム」を実施したことを評価する。ただし、参加は150名前後であり、認知度が浸透しているとは言い難い。「全日本学生フォーミュラ大会」等の集客力のあるイベントに積極的に参加していくことも重要である。

大項目番号 17【地域貢献等】

- ・都民に対しても、ニーズに対応した教員による多様な講座が開催されている。都や区と連携した連続講座については、受講者数が減少傾向にあることから、開催の充実や住民ニーズに応じたプログラム検討をしていくことが重要である。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の内容等に関する取組

大項目番号 18【入学者選抜】

- ・有料広告媒体だけでなく、ネットを活用した(コストパフォーマンスの良い)認知度向上活動にも期待したい。

大項目番号 19【教育課程・教育方法】

- ・参考意見なし

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号 20【教育の実施体制】

- ・特にアジア高度専門職人材育成ネットワーク (APEN) 事業を通じた海外との連携強化についてはその意義や産業界へのインパクトなどをPRすべきと考える。

大項目番号 21【教育の質の評価・改善】

- ・参考意見なし

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
大項目番号 22 (3) 学生支援に関する取組

- ・参考意見なし

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 研究に関する目標を達成するための措置
研究に関する取組

大項目番号 23【研究の内容等】

- ・実践的な教育研究内容となっており、手法としても研究内容と組合せた先駆的なものがある。
- ・本学で試行され検証されたモデルを文部科学省等を通じて他大学へ展開する仕組みも検討していただきたい。

大項目番号 24【研究実施体制等】

年度計画なし(中期計画達成済み)

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
大項目番号 25 (1) 都政との連携に関する取組

- ・参考意見なし

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号26【産学公の連携推進】

- ・中小企業との連携事業に力を入れて研究やPRを行っていることはよくわかるが、具体的成果につなげるための新たな仕組みづくりが必要であると感じる。
- ・高い技術力を有しており、実践型対応力があることから更なる情報発信とチャンネル開拓が課題と思われる。

大項目番号27【地域貢献等】

- ・参考意見なし

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の内容等に関する取組

大項目番号28【入学者選抜】

- ・参考意見なし

大項目番号29【教育課程・教育方法】

- ・校内に産技大があるという強みを更に生かし、たとえば高専・大学の飛び級進学制度や大学講義の単位認定制度など、更にユニークな取組にも期待したい。

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号30【教育の質の評価・改善】

年度計画なし(中期計画達成済み)

大項目番号31【教育の質の評価・改善】

- ・参考意見なし

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
大項目番号32(3) 学生支援に関する取組

- ・前年と比較して学生相談の件数が減少している点について、その理由を分析する必要がある。

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置
大項目番号33 研究に関する取組

- ・参考意見なし

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
大項目番号34(1) 都政との連携に関する取組

- ・「技術」高専らしさを活かした連携について、引き続き期待する。

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号 3 5 【産学公の連携推進】
年度計画なし(中期計画達成済み)

大項目番号 3 6 【地域貢献等】
・参考意見なし

法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
組織運営の改善に関する取組

大項目番号 3 7 【戦略的な組織運営】
年度計画なし(中期計画達成済み)

大項目番号 3 8 【組織の定期的な検証】
・参考意見なし

大項目番号 3 9 【教員人事】
・学長による指名人事制度がカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと連動した制度となるようなチェック体制が必要である。
・学長裁量による採用枠確保、指名型採用といった質の高い人材確保に向けた取組を評価するが、テニュアトラック制度運用を含めて「評価の客観性(納得性の検証)をどう担保するか」という視点も必要である。

大項目番号 4 0 【職員人事】
・プロ職員育成にあたっては「採用」「配置(キャリアパス・権限)」「処遇」について、明確にしていくことが重要である。

大項目番号 4 1 【各センター組織の機能強化】
・学生に対するキャリア形成支援について、社会人が多いためか、産技大のキャリアカウンセラーの派遣回数が43回であるのに対し、相談実績が21人と少ない。社会人特有の悩み等もあると思われることから、学生への周知や相談方法の工夫等、更なる充実が期待される。

法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置
大項目番号 4 2 業務執行の効率化に関する取組

- ・業務そのものの改善(重複業務削減など)が最も重要であり、安易な外部委託化は業務コスト軽減につながらないこともあることを認識してほしい。
- ・各職員がワーク・ライフ・バランスを保つことのできる働き方、職場運営がさらに進んでいくことが期待される。

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置
大項目番号 4 3 自己収入の改善に関する取組

- ・オープンユニバーシティについては会員数は増えているが受講者数は毎年3,000人規模で大きな変化なし。さらなる収入増をめざすのであれば企画・実行部門の強化が必要なのではないか。
- ・魅力ある一般講座の拡充は自己収入の増加だけでなく、首都大のプレゼンス向上にも貢献する。

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 4 経費の節減に関する取組

・参考意見なし

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 5 資産の管理運用に関する取組

・参考意見なし

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 6 自己点検・評価等に関する取組

・参考意見なし

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 7 情報提供等に関する取組

・参考意見なし

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 8 施設設備の整備・活用等に関する取組

・参考意見なし

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 9 安全管理に関する取組

・参考意見なし

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

大項目番号 5 0 (1) 環境への配慮に関する取組

・参考意見なし

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

大項目番号 5 1 (2) 法人倫理に関する取組

・研究者倫理研修やハラスメント研修については定着しているが、学内で定期的にフォローする仕組み(履修状況の点検とフィードバック)が必要と考える。風化・マンネリ化等に不安あり。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

大項目番号 5 2 国際化に関する取組

・参考意見なし